

## 環境省と株式会社ウェザーニューズによる 気候変動適応の促進に関する連携協定

我が国では、気候変動とその影響が全国各地で現れており、記録的な猛暑、度重なる豪雨や台風などが多くの災害をもたらし、国民の生活、社会、経済に多大な被害を与えています。今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

2022年2月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による第6次評価報告書第2作業部会（影響・適応・脆弱性）報告書では、人間活動が原因となり引き起こされた気候変動が、水資源へのアクセス、食料生産、人の健康など、幅広い分野で悪影響を及ぼし、それに関連した損害を引き起こしていることが示されています。また、地球温暖化が進行すると、多くの自然・社会システムが「適応の限界」に達することも示されるとともに、気温上昇が1.5℃を超えた場合、そうでない場合と比べて、多くの自然・社会システムが更に深刻なリスクに直面するとの予測が再確認されています。

このような状況を踏まえると、世界全体で「気候危機」の認識が共有されている状況であり、あらゆる主体において、より一層の緩和策の取組に加えて、高い水準の適応策を推進することが、持続的な発展や豊かな自然環境との共生のために不可欠であることが示されたと言えます。

環境省と株式会社ウェザーニューズは、国、地方公共団体、事業者、国民等の多様な関係者が熱中症対策を含む気候変動適応の取組を加速化させることの重要性を改めて認識し、協働していくことで合意しました。

環境省と株式会社ウェザーニューズは、本連携協定に基づき、以下の活動を展開していくとともに、今後継続的に協働する分野・取組の協議を進めていきます。

1. 気候変動適応の取組内容の認知度（気候変動適応という言葉、取組ともに知っている国民の割合）の向上の取組
2. 日本国内及びアジア太平洋地域における気候リスク情報の整備・提供の促進に向けた取組（気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）及びアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）への貢献）
3. 日本国内及びアジア太平洋地域における防災・減災や自然生態系の保全を確保する自然資本の持続可能な利用の検討
4. その他、熱中症対策を含む気候変動適応の取組の促進に向けた継続的な協議

2022年 6月 17日

環境省

環境大臣

株式会社ウェザーニューズ

代表取締役

山口 壯

草開 千仁